

議員全員協議会会議録

令和6年2月29日

宮 古 市 議 会

令和6年2月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(2月29日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
散 会	29

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和6年2月29日（木曜日） 午後1時

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）宮古市災害資料伝承館整備事業について

出席議員（１９名）

1番	畠	山	智	章	君	2番	田	代	勝	久	君	
3番	古	舘		博	君	4番	中	嶋	勝	司	君	
5番	今	村	正	君		6番	白	石	雅	一	君	
7番	木	村		誠	君	8番	西	村	昭	二	君	
10番	小	島	直	也	君	11番	鳥	居		晋	君	
13番	伊	藤		清	君	14番	高	橋	秀	正	君	
15番	工	藤	小	百	合	君	17番	長	門	孝	則	君
18番	落	合	久	三	君	19番	松	本	尚	美	君	
20番	田	中		尚	君	21番	竹	花	邦	彦	君	
22番	橋	本	久	夫	君							

欠席議員（１名）

１６番 坂 本 悦 夫 君



説明のための出席者

説明事項（１）

企 画 部 長	多 田	康 君	エネルギー・環境 部 長	三 上	巧 君
都市整備部長	藤 島	裕 久 君	田老総合事務所長	齊 藤	清 志 君
エネルギー推進 課 長	木 村	剛 君	環 境 課 長	久 保	田 英 明 君
建 設 課 長	去 石	一 良 君	建 築 住 宅 課 長	中 西	秀 彦 君
地 域 振 興 係 長	山 崎	俊 幸 君	建 築 係 主 任 技 師	村 谷	英 紀 君



議会事務局出席者

事 務 局 長	前 田 正 浩	次	長	前 川 克 寿
主 査	南 舘 亜 希 子			



開 会

午後1時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

それではただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は19名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件となります。

<説明事項>（1）宮古市災害資料伝承館整備事業について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、宮古市災害資料伝承館整備事業について説明をお願いします。多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。お疲れ様でございます。貴重なお時間いただきありがとうございます。本日の説明でございますが、宮古市災害資料伝承館整備事業についてということで、ご説明を申し上げたいと思います。これまでも機をとらえまして、全協それから合同委員会等で説明を重ねてきたところでございますが、今回設計事業終わりを迎えてございますので、整備内容が固まってきた時期でございます。そして各整備事業については、新年度予算に提案を差し上げているところでございますので、この事業の内容について改めてご説明を申し上げます。それから、整備後のランニングコストについても、先が見えてきたところでございますので、その点をご説明しながら、ご理解をいただければというふうに思っております。詳細の説明につきましては、田老総合事務所長よりご説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

はい。それでは私の方から、資料に基づきまして説明をさせていただきますと思います。

○議長（橋本久夫君）

着座で。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

では、座って説明をさせていただきます。それでは資料の2ページをご覧いただきたいと思います。改めてこれまでの経過につきまして説明をいたします。令和2年5月に田老総合事務所が現在の場所に移転をしたところでございます。令和4年度には、旧田老総合事務所の解体工事を実施してございます。令和5年3月からは、災害資料伝承館の造成及び建築設計業務を実施してございます。令和5年3月からは、災害資料伝承館の造成及び建築設計業務を実施、造成工事については、12月議会において債務負担をお認めいただき、2月14日に入札を行ったところでございます。建築工事につきましては、宮古市初のZEBの建築物ということもあり、必要な検討等を重ねてまいりました。現在、建築設計の最終段階の作業中でありまして、3月20日の完了を予定しているところでございます。

これまでの検討経過ですが、令和2年9月に、宮古市田老総合事務所跡地整備市民検討委員会を設置し、旧田老総合事務所を解体した後の活用の方向性について様々議論をしていただきました。委員会では、令和3年3月23日に、津波の歴史の伝承、防災、減災教育に役立つ場という基本方針のもと、津波歴史資料館の整備、また防

災減災教育の拠点の整備ということ、跡地活用の方向性として委員会がまとめて報告書を提出していただいたところでございます。令和4年5月には、田老総合事務所跡地整備計画を策定いたしまして、令和5年3月には、災害資料の収集及び資料の活用方法などについて審議をする宮古市災害伝承協議会を設置し、災害資料の収集と活用、災害資料伝承館における展示項目などについて議論をしてまいりました。これら、跡地の活用に関する検討状況につきましては、その都度、議会のほうへも説明をさせていただいたところでございます。令和3年5月には、市民検討委員会からの報告書の概要について、令和4年1月には、整備計画案について説明をしております。地震津波だけではなく、宮古市の災害資料を収集し、その教訓を伝承してはという議会からの御意見を踏まえ、計画を見直し、宮古市災害資料伝承館として整備の検討を進めてまいりました。

下のほうの議会説明の経過の欄になります。令和4年12月には、日本海溝、千島海溝地震津波の想定における、浸水及び地盤高の考え方について、防潮堤が破堤しない前提で浸水しない高さ9.6メートルに施設を整備することについて説明をいたしました。また、昨年6月には、施設の機能やコンセプト、11月27日には造成工事の概要、施設で実施する展示の検討状況などを説明させていただきました。

それでは、整備概要について説明いたしますので3ページのほうを御覧ください。敷地面積は3086.62平方メートル、構造は鉄骨造平屋建て、ZEB建築物とし、建築面積459.54延べ床面積417.62平方メートルとしております。各室の面積は、展示室1、2ともに、122平方メートル、ほか記載のとおりでございます。造成工事は入札が終了し、工期は2月26日から来年3月14日までの382日間の工期となっております。建築工事につきましては、6月に契約締結の議案提案を予定しております、工期は、およそ9か月を予定をしているところでございます。電気設備、機械設備及び工事監理につきましても、建築工事と同様に、工期はおよそ9か月を予定しております。造成工事と同時進行の工事であることから、工程管理をしっかりと行い、安全に配慮し、円滑に施行できるよう進めていくこととしてございます。下のほうにまいります。このほか、施設内の展示物等の製作業務運営体制の検討、施設の開設準備を進め、令和7年6月6日の供用開始を予定しております。

資料の4ページを御覧ください。財源別整備費用について説明をいたします。まず、縦の欄について項目について説明いたしますが、1番左側の数字が、11月27日に開催されました、全員協議会で説明した数字ということになります。その横の予算計上額、これが、令和6年度当初予算計上の額となります。この内訳が、右のほうに行きまして、Bの補助金の額、Cが過疎債の充当見込額、Dが起債充当額に対する交付税措置額、Eが実質の市負担額となっております。造成工事は11月説明においては、1億3000万というふうに御説明をいたしました。精査をした結果、1億200万円ということになっております。この造成工事につきましては、2月14日に条件付一般競争入札を行った結果、5社が応札をし、沢与建設株式会社に落札したものでございます。落札率は91.99%、完成は、先ほど申し上げましたが令和7年3月14日ということでございます。

次に、建物の工事費についてですが、総額は、前回の説明と同額の4億9900万円となっておりますが、工事別の内訳にZEB工事見込額を加えております。前回までは、ZEB工事費につきましては総額で2億100万円というふうに説明をしておりましたが、工事別の金額がまとまったことから、それぞれ工事別の金額を追加しております。

建築工事については、2億3100万円に、ZEB工事費分1億2900万円を追加して、3億6000万円電気工事につきましては3400万円に、5550万円追加をし、8950万円。機械設備工事に、同じく3300万円に1650万円を追加して、4950万円となっております。工事別の下欄でございますが、補助金別で金額を分けております。非ZEB工事費に係る工事補助については、地方創生拠点施設整備交付金、補助率2分の1で1億4900万円を見込ん

でいるところでございます。こちらの補助金は、3月の中旬に審査計画が出る予定となっております。当初予算計上の上では、東日本大震災復興基金から充当し、補助金が確定次第、財源補正をする予定となっております。ZEB工事費に係る国庫補助金については、地域脱炭素移行再エネ推進交付金、補助率3分の2でございしますが、1億3400万円を見込んでおります。

表の中頃の工事管理費につきましては、1000万円を計上しており、建築工事及び工事監理を合わせた、建築工事費の計は5億900万円を計上してございます。その下の欄にあります。次に、館内展示物等製作委託3500万円でございますが、建築設計を進める中で、展示についても検討を進めておりまして、展示パネルや展示用のコンテンツなどの製作を委託により実施することとしております。なおこの業務委託のうち、デジタルを活用した展示などについては、地方創生拠点施設整備交付金の充当を想定をしているものでございます。その想定している額が1300万円ということになります。

次に看板設置の工事費1000万円ですが、国道45号沿いへの施設案内看板2基の設置を予定しているところでございます。

次に、展示備品購入の1000万円は、展示ケースや、映像機器、事務用備品の購入を予定しております。デジタルを活用した映像機器に関しては、地方創生拠点施設整備交付金を想定をしているものでございます。今回の予算計上額の合計は6億6600万円となり、補助金、過疎債、過疎債の交付税措置額を除く、実質的な市の負担額は1億3640万円と1番右の下側になります。ということになります。

5ページを御覧ください。造成平面図について説明をいたします。まず、整備面の高さについてですが、以前説明しましたとおり、2段目を7.7メートル、3段目の施設整備面を9.6メートルとしております。駐車場は1段目が大型バス3台、2段目が普通車17台。3段目の施設の左側には、バリアフリーの駐車場を1台分設けることとしております。1段目から3段目までの西側につきましては、施設通路と歩道を配置し、勾配は最大で12%と設定してございます。現在の通路の傾斜よりは若干緩やかになります。造成工事につきましては先にこの図面の右側に赤く着色された部分ですが、擁壁の工事と、あと建築工事に係る3段目の造成工を先行しまして、その後、2段目、1段目を施工、最後に舗装などの仕上げを予定しております。造成と建築工事については、工程管理をしっかり行いながら、施工していくというものでございます。また3段目の施設面から北側の避難路については、津波避難対策強化地域交付金を活用して避難路の整備及び避難施設が整備される予定となっております。それらが整備されるまでの間は、この施設整備面の、左の上のほうにありますけれども、裏山に登る階段については現状のまま残すこととしております。

6ページを御覧ください。建築平面図について説明をいたします。基本的な配置は、前回説明と変わっておりませんが、図面の向きを、北が上になるように変更しているところでございます。中央の下部分が入り口になりまして、そこから入ってのエントランス部分にはインフォメーションと展示スペース、災害年表とか実物展示、関連図書の配架などを予定しております。エントランスから左手の奥のほうには展示室1を配置をし、面積は122平方メートルでございます。展示のイメージについては後で説明をいたしますが、中央部分、パネルを配置をしているような図が見えておりますけれども、これは可動式の展示パネルの配置を図に落としたもので、展示物に合わせて、配置を変えることができる設定となっております。エントランス挟みまして反対側緑色の部分ですが、こちらは展示室2として、同じく122平方メートルの部屋でございます。この部屋のうち、上の部分、奥側のほうになりますが、展示室1と同じように、可動式の展示パネルを中央部分に配置しておりまして、展示物に合わせてパネルを移動することができる設定としております。この展示室2の下部分については、映像視聴

ができる設備を設けて、可動式の仕切りにより部屋を分割することで、ワークショップとか、講演会とか研修会としての活用を想定してございます。

7 ページを御覧ください。施設の目的と展示内容等について説明をいたします。宮古市が経験した災害の歴史、経験、教訓を確実に正しく後世に伝承し、次の世代につなぐ役割を担うため、展示のテーマにつきましては、「災害の歴史を知る」「教訓を語り継ぐ」「学び・考え・伝える」大きく三つに設定をし直しているところでございます。宮古市は地震や津波だけではなく、台風や火災などの災害のたびに、貴重な財産と、尊い人命が奪われ、そのたびに、力強く市民一丸となって立ち上がってきた歴史がございます。災害を経験した先人たちが得た教訓は、資料や経験談だけではなく、過去の災害から何を学び、考え、そして、どのように災害に負けないまちづくりを目指してきたのか、この部分について、詳しく分かりやすく展示をしたいと考えているところでございます。そして、来館者に、命を守る意識と行動について考えさせ、今後起こりうるあらゆる災害において、誰1人犠牲者を出さないことを、施設の目的としているところでございます。なお、これらの展示テーマに合わせた展示内容については、最初に説明をいたしましたが、宮古市災害伝承協議会などからも意見を伺いながら、来年度、展示パネル等の製作を実施することとしてございます。

8 ページを御覧ください。8 ページの展示等見学の流れについてでございますが、エントランスについては、災害年表や実物展示のほか、Z E B 建築物の紹介でありますとか、関連図書の配架、パソコンの設置などを予定してございます。展示室1については、主に地震津波に関する主要な展示を想定、先ほど説明した展示テーマに沿った展示物の配置を予定しております。エントランス右側の展示室2ですが、主に台風、水害、火災などに関して、展示室1と同様に、三つの展示テーマに沿った展示物の配置を予定しております。8 ページ右側の写真については、展示の参考として、宮城県内の各施設の写真を掲載しております。

9 ページを御覧ください。展示パネルの検討案ですが、展示パネル、展示物については、入替えを想定しておりますので、その多くはパネルによる展示を想定しております。壁などにピクチャーレールを配置し、ワイヤーでつり下げる想定で、写真の説明は、日本語のほかに、多言語への対応を想定をしているイメージとなっております。展示物の製作業務委託において、50 枚程度のパネルの製作を予定しているところでございます。

それでは10 ページを御覧いただきたいと思います。収集した資料の一部を御紹介いたします。左上につきましては、御存じのとおり旧宮古市役所にありました時計になります。右上が新たに発見された国道標識となります。ちょっと写真の不鮮明な部分もありますけれども、愛宕交差点付近にあった道の駅みやこへの案内標識と思われます。左下については、昭和42年の宮古市役所の火災があった際の消火体制などを記録した火災防御図、これも見つかってございます。右下が特に不鮮明で申し訳ないんですけれども、昭和8年、旧田老村で作成をした復興工事計画図となります。サイズも大きいものがございます。上の国道看板は横3.5メートル、下の昭和8年の工事計画図も、横サイズの3.1メートルというふうに大きなサイズとなっております。展示手法については、今後検討してまいりたいと思います。

11 ページを御覧いただきたいと思います。現時点で想定しているランニングコストについて説明をいたします。施設を運営するために必要な経費は人件費、事務費及び施設管理費、これらを合わせて2800万円を想定しております。人件費については施設での事業実施、開館時間や休日を想定し、施設管理者、学芸員相当職、係員2名の4名が必要と見込み、それぞれ人件費や福利厚生費を見込んだ額となっております。事務費については、施設の維持に必要な事務経費と、事業実施に必要な経費を、記載のとおり見込んでいるものでございます。施設管理費に入りますけれども、施設管理費は、光熱費のほか、施設維持経費、あと館内清掃、機械警備、その他経費を想

定した額を記載してございます。電気料につきましては、11月にも説明をいたしましたが、ZEBにより省エネと創エネということで、エネルギーが大分、自家消費できるようになってくるということで、そのため電気料を約200万円抑制する見込みということで、かかる経費を40万円ほどと見込んでおります。施設の運営体制については、施設の目的を達成するため、各団体と連携した取組の必要性、経費を可能な限り抑制し、効率的な運営体制の構築に向けて、直営や委託のメリットや課題の整理を進め、供用開始に合わせて、運営体制を決定していきたいと考えているところでございます。以上で説明を終わります。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何か質問があれば、挙手願います。もう一度すいません。では中嶋議員から。

○4番（中嶋勝司君）

ちょっとわからないので教えてください。総体の面積は何平方メートルあるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

総体の面積というのは建築面積でしょうか。

○4番（中嶋勝司君）いや、敷地。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

3ページのほうに記載してございますけれども、3086.62平方メートルとなっております。敷地面積が、整備の概要のところにあります。3ページの上の整備の概要の（1）番のところでございます。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

3000平方メートルちょっとですね。これが、建築基準法の開発行為には当たらないんですかね、市役所でやれば。行政でやれば。それちょっと教えてくださいませんか。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

はい、お答えします。一般的な基準は3000平方メートルを超えると、開発許可対象になります。ただ今回の整備につきましては、庁舎跡における市による公共施設整備でございますので、何ていうんですかね、許可対象外といえますか、許可を要さないというものになります。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

そうすると道路の勾配、これも適用外ということですか。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

開発基準そのものの適用にはなりませんけれども、ただ今回の造成におきましては、道路構造令における勾配等、安全面を考慮した勾配は確保するようにしております。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

それで何か、この建物の山のほうに避難路を設けると言っていましたかね。そうじゃないすか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

建物の左側。5ページを御覧いただきたいと思いますが、3段目施設整備面の左側、この部分が、現在避難路になっている部分でございますが、この部分については、避難路の整備を今後計画して実施するという事になってございます。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

それで先ほどの説明で12%って言っていましたけども、これは普通、我々が登れる、車椅子なんかで逃げるときにね、押して上がれる勾配でしょうか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

確かに12%という勾配だと直接、車椅子を押すというのは、かなり大変な角度だと思っておりますが、この周辺の土地の形状等を考えて、現状の角度は最大15%あるんですが、それをなるべく勾配を緩くしようということと設計をしていって、ここまでが限界かなというところの設定になっております。あと3段目の施設面のわきのほうに、バリアフリーの駐車場の配置を1台分予定してございます。図面上3段目のところでちょっと見にくくて申し訳ないんですが施設整備面の左側になりますが、そこにバリアフリーの駐車場1台分の設定を予定しております。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

3段目の所ですか。3段目より逃げられない、ここまでしか逃げられないということ。この上には上れないっていう階段のほうには、そこをちょっと教えてください。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

改めて御説明を申し上げます。5ページをお開きいただきたいのですが、左に書いてます施設通路と書いたところがございまして、ここがいわゆる、避難路を兼ねる道路になります。現在も田老総合事務所の跡地においてもこの通路があったものでございます。このグレー表示になって、上側にいきますと、現在も階段、この左側の

白くなっている所とグレーの境目のあたりに階段を御覧いただけますでしょうか。こういう形になっておって、現在の、そうですね、ここから山頂に向かってまだ坂道が続くわけですけども、現在もここは避難路として赤沼山の避難路として使っているところでございます。残念ではございますが現在も完全バリアフリーにはなっていないというような仕組みになってございます。今回の施設整備に当たって、２段目３段目と階段がついてございますので、施設利用者で、車椅子対応が必要な方については、３段目まで登って、この建物白抜きになっている所の左下、ちょっと薄くて申し訳ございませんが、車椅子マークのついた駐車場を設けておりますので、まずはこちらを施設利用者の方は御利用いただきたいと思っております。そして避難路の件については、このグレー表示から上の部分については、今年度、今回の一般質問でもございましたけども、津波強化地域の補助金をいただきながら、山頂に向けての避難路は別途整備していきたいというふうに考えてございます。その際には、この階段は解消される予定というふうに考えてございますので、車椅子に準拠したバリアフリー法という勾配の実現は難しいんですけども、押す方がいっしょに車椅子でも逃げられるというような避難路は整備をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○４番（中嶋勝司君）

一応は分かりますけど、車椅子が１台だけということもないでしょうし、それから６％ぐらいがやっぱり限界じゃないですかね。押して上がるにしても、モーターがついてる車椅子にしても限界だと思います。早く、それを作ってもらわないと、これは、ほかの人から見れば、すごく不安だと思いますね。それからやっぱりここまで来ないっていう想定は、なかなか面倒な考えだと思いますけども、やっぱりこれを想定外の水が来た場合には、やっぱり死んでいいのかってこうなると思うので、そういうことのないようにひとつお願いします。もう一つ、いいですか。

○議長（橋本久夫君）

質問ですね。はい、中嶋議員。

○４番（中嶋勝司君）

それから資料ですがね、これはレプリカみたいなものやるわけですか。完全に本物を展示するわけですか。その辺のどこを教えてください。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

例えば国道の標識なんかにつきましては、現物なので本物を展示したいと思っております。あと書類の関係ですけれども、特に古い、昭和８年の図面などは、薄い紙に印刷されたものとか書かれたものが多くございますので、これは現物をそのまま展示するとさらに劣化が進むということで、デジタル化を進めていくんですけれども、展示については、より見やすくするようなコピーをしながら使っていくとか、そういった使い方をしていきたいと思っておりました。現物のようにレプリカをつくるというのは、かなり費用がかかるので、そこはよく内容を見ながら、決めていくことになろうかと思っております。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4 番（中嶋勝司君）

それですね、この資料がね、もしここまで水が来て、高田のほうもやっぱり全部失ったわけですよ。そして濡れてもいいものは、ある程度残ってる。そのほかは流された。これが1か所に集中するわけですがね、この災害資料が、これはすごく危険だと思いますよ。だからそのある程度これはもう重要なんだというものに関しては、レプリカっていうか、コピーみたいなもの、本物に近いようなコピーをして、そして展示、あるいは保管、高いところとか、別の新里とかそっちのほうに保管してもらうとか、その水害、津波にあわないような場所に保管してもらわないと、次の世代の人たちが資料集めに困ると。その辺のとこをもうちょっと吟味していただきたいんですが。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

はい。資料につきましては、まずこの9ページにも御説明をいたしました、展示パネルでの展示というものを想定しております。これは現物ではなくて、デジタルでプリントしたものを展示しようというものでございます。なので、収集した資料につきましては、この施設内ではなくて別な場所に、安全な場所を確保しながら、保管していくということを予定しております。もちろんおっしゃるとおり特に紙ベースの書類というのは、昔のものはデータ化して保存しておりますが、貴重な資料でございますのでそういうのはレプリカをつくりながら、あまり精度を高めると金額が上がってしまいますので、そういうところは程度を考えながら、展示をしていきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4 番（中嶋勝司君）

次世代の研究者のためにも、ぜひ大事なものは濡れないとか、被災しないような場所に保管していただいて、この際、そのようにしていただきたいと思います。以上です。どうもありがとうございます。

○議長（橋本久夫君）

次に、白石議員。

○6 番（白石雅一君）

はい。私も何点か質問させていただきたいと思います。展示に関わる部分で、私もお聞きしたかったんですけども、今回、館内展示物、製作委託が4ページで書かれておりますよね。それで、お話の中ではデジタルに関わる部分は国庫補助金等を使ってというお話だったんですが、そのデジタルに関わる部分、今までの質疑の流れですと、プリントしたものを展示するという形でお伺いしたんですけども、それは8ページのイメージ図にあるような、博物館のような形式で並べて展示するという方向性なんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

まずデジタル展示という部分で先ほど説明をした部分でちょっと不足した部分があるので補足しますが、館内展示物、4ページの館内展示物等製作委託の3500万円ですが、デジタルコンテンツということで例えば災害年表をデジタルで見られるようにするとか、そういったものを作る業務について国庫補助の対象という想定をして

おります。パネルについては、こちらで宮古市が収集した資料の原稿を作ってプリントするんですけども、その部分についてはデジタルの補助金は入っていないんですけども、そういったところでこの委託料については想定しておりました。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい、災害年表をつくるのに補助金を使うというお話でしたけど、私のイメージとしては、施設も大きな博物館のようなものではなくて、少しこじんまりとした形で、それこそ8ページにあるような、宮城県石巻の宮城東日本大震災伝承館とか、気仙沼の伝承館とか、すごく大きい施設ですよ。それと同列で見て考えるのはちょっといけないかなというふうに思ってますし、市の方でそういった形で印刷物をつくるというふうになったとしても、例えば宮古市のこのイーストピアの1階にも液晶パネルの掲示板もありますよね。そういった形で、できるだけスペースを有効活用して、なおかつ、いろんなものが見られるようにというような形にしていってほしいんじゃないかなと私は思っていました。1枚1枚横にずらっと並べるっていうのはちょっと、スペース的にも無駄になるかなと思うんですけど、そこはどういったお考えなんですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

おっしゃるとおりでございます、市民交流センターの1階にデジタルサイネージがございます。あれはスクリーンセーバーみたいな形で映像が切り替わっていくような見せ方をしてるんですけども、同じような仕組みで、できるだけ効率的に展示物を見せるようにつくっていきたいと思っておりますが、あそこほどこの個数を増やすことは出来ないと思うんですけども、あんな感じで効率的に見せるような仕組みをつくりたいと思っておりました。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

何か、以前も同じような質問した気がしますので、はいそこはよろしく願います。あとは今回の伝承に関わる部分で、リアルタイムで自然災害が発生しておりますけど、そういった現在も起きている災害に対する部分っていうのはどういうふうに伝えていけるのかなというのがありまして、能登半島の地震があった後に、私、陸前高田の岩手津波メモリアルを見に行っただんですけど、そこではもう展示物の中に、リアルタイムで更新される、どこで地震が起きたかっていう震源地とマグニチュードとかが出る、大きな展示物というか、デジタルのものがあってですね、そういった形で、今どこで何が起きてるかっていうのを分かるような仕組みっていうのは、ちょっと取り入れていてもいいのではないかなと思ったんですけども、そういったことは、まだ視野には入っていらっやらないですね。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい、リアルタイムで今のものを積み重ねていくっていう考えに今立っておりませんので、まだその議論は深

めてないところでございます。今、石川のお話がありましたのでちょっとお話をしたいんですが、我々としてもいろんな資料を提供したり、いろんな映像とか取材を受けたり、いろんなことを発信してきたつもりなんですけど、石川の今のニュース映像等を見ますとなかなかやっぱりノウハウとか、教訓が伝わってなかったんじゃないかなという反省をちょっと今いたしてるところでございます。例えば今回の一般質問でもありましたけども、例えば住宅の耐震化率なんていうのを見ても、宮古市は81.8%ということで、今回お答えをいたしました。石川県の珠洲市の耐震化率を見てみました。51%でした。確かにニュース映像で見ると瓦屋根だったり木造住宅だったり、なかなかやっぱり地震に対する我々の発信も足らなかった部分があるのかなというふうに思ったりもします。それからあとは、避難所運営一つ見ても、発災直後、皆さんが体育館に逃げ込んだ映像を見ますと、土足で入っていましたね。何日か経って支援の人が来てから床を掃除して上履きにした。ちょっと私的には衝撃を受けました。我々のときも衛生管理だとか、いろんなものに気をつけながら、ああいうのをやって発信してきたつもりなんですけど、やっぱり届いてないなっていうのはちょっと愕然としまして、ただその資料館で表現するかどうかは別にして、我々の責務というのは、やっぱりそういうところにあるんじゃないかなと思っています。ですから経験をして、積み重ねたものとか、経験で我々が得たものを、やっぱりどこかに発信してどこかで役に立ててほしいなというふうな思いがあって、こういう設計を進めているところでございます。今の提案を否定するものではございませんが、まずは自分たちが持っている資料、それから得た教訓をやっぱり外に発信していくんだっていうのが大事ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい、そうですね、そこもぜひやっていただきたいんですけど、私としては、今このイーストピアの1階で展示している部分もありますし、それとはまた違った形で、今回整備事業を進めていくんだというお考えだと思いますので、ぜひ今取り組んでいけてない部分というのはあるはずなので、今おっしゃった部分もそうだと思いますけれど、ぜひ設計が今煮詰まっている段階ということで、展示物に関してもレプリカになるのか、どういったものを置いていくのかっていうそういう具体的な案になっている状態ではあると思いますので、その中で少しでも取り入れる部分があれば、ぜひお願いしたいなと思います。はい。以上です。

○議長（橋本久夫君）

次に、木村議員。

○7番（木村誠君）

よろしくお願いします。まず、何点かあるんですけども、そもそも宮古市災害資料伝承館って何かもう、今まではその（仮）みたいな感じだったんですけども、今回この名前で決定ってことなんですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

11月27日に御説明した資料において、施設の名称については、宮古市災害資料伝承館ということで御説明をさせていただきました。

○議長（橋本久夫君）

木村議員。

○7 番（木村誠君）

はい、分かりました。災害伝承って、そもそも例えば津波が来た、地震が起きた瞬間だけじゃなくて、そのあとの記録、例えば防災、避難状況とか、そういったのも記録として必要なんじゃないかなと思うんですけど、そういった部分の、展示はどうですか、例えば避難所、避難の様子とかそういったのは。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

はい。当然その災害が発生した後、避難をしてその後、東日本大震災でいきますと仮設住宅で生活をして、それから再建していくといった過程があって、もと通りというか復興していくという流れがありますので、そういったところについても、展示をすることで、先ほど部長もおっしゃいましたが、災害でこのように対応してきたというのが、伝わってない部分というのを、より皆さんに感じていただくような展示が出来ないかということで、今、検討は進めているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

木村議員。

○7 番（木村誠君）

はい、分かりました。ちょっと今、座った瞬間なんか腰がピキッとなって。いや、ちょっとすいません。先ほど、体験展示 1 とか 2 とかの寸法を教えてくださいんですけど、全然ぴんとこないんですけど、例えばこの議場で言うと、これくらいが展示室ですとかこれの半分とか、そういった何かイメージはどうですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

学校の教室が、大体 70 平米ほど、前後する部分もございんですけど大体 70 と見れば、2 クラスよりちょっと小さいかなというぐらいのサイズが、一つの展示室のスペース面積になります。ここはちょっとサイズが大き過ぎるので、ちょっとこれの何分の 1 とか言っても、ちょっと分かりにくいかと思いますので、学校の教室でいくと、そういった感じのサイズ感になるかと思います。

○議長（橋本久夫君）

木村議員。

○7 番（木村誠君）

はい、分かりました。大体これの半分ぐらいですね教室、よく自分、ぴんとこないですけど、はい、分かりました。あと今まで、沿岸、一部もう石巻から、体験施設がそれぞれの自治体でつくるたびに、見て歩いてたんですけど、気仙沼は有料だから、割と展示品なんかも充実してると思うんです。今回これ無料の施設ですよ。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

11 ページのランニングコストのほうでも、記載をしておりますが、ランニングコストにつきましては、収入部分で現時点では参加料ということでプログラム参加費という金額を見込んでおります。で、県内のこういった伝承施設とか災害関係の施設については、無料のところばかりとなっておりますので、有料無料についてはまだ無

料の方向では検討しているところでございますが、ランニングコストとの兼ね合いもございますので、そこはまた、現時点では無料の方向で検討しておりました。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい、先ほどの建物の名称もそうなんですけども、後に条例を提出しようと思っております。条例案を、そのときまでに施設の名称それから入館料、それらについてもしっかり明示をする準備を進めていきたいと思ってございますので、現在のところは所長申し上げたとおり、入館料については無料、それからプログラムの体験料についてはいただく方向で、資料代としていただくというふうに考えてるところでございます。

○議長（橋本久夫君）

木村議員。

○7番（木村誠君）

はい、分かりました。自分今まで見て歩いたって先ほどお話ししたんですけども、1番狭い空間でうまく使っているなと思ったのが、この前行ってきた八戸の港体験学習館という施設です。それはただの記録だけじゃなくて、あそこは規模が大きいというか人口が多いんだと思うんですけど、防災食、非常食のカフェとか、そういったものを食べさせたり、あと防災グッズの紹介とかについてもされてました。ですから、カフェを作れじゃないですけども、プログラムの中に例えば防災食・非常食を食べさせることも設けたりしたほうが、より来館者の方たちが、いろんな思いを持たれるのかなと考えております。あと段ボールベッドとか段ボールの家ですよね。あれもテレビで見たことあるんですけど実物見たことない方、自分を含めて多いと思うんで、そういったのも何か展示してはどうかと考えておりました。これから先なんでしょうから、意見として終わらせていただきます。以上です。はい。

○議長（橋本久夫君）

次は後列に移ります。田中議員。

○20番（田中尚君）

流れを変えたみたいですね。質問ということですので何を言おうとしてたっけな。そうそう、質問というよりは、今前段の白石議員、そして木村議員の中で明らかになりましたのでそこは質問をカットしまして、私はちょっとこの根本的な部分に関してですね、改めて質問させていただきたいと思います。まずいろいろと経過いただいたわけでありますけども、いわゆる市民検討委員会という名称であります。以前、熊坂伸子さんがこの議場に在席したときにはですね、この市民検討委員のメンバーも具体的に特定いたしまして、簡単に言うと田老の皆さんだけだと言わんばかりの指摘をしましてですね、果たしてこれで本当に検討委員会と言えるのかということから始まったように記憶をしております。一方におきまして私の一般質問に対しまして山本市長はですね、おれがやりたいんだということで最終的には開き直った答弁もいただいたのが私の記憶にあります。そこで私は問題にしたいのは、当時の熊坂議員も指摘した部分なんですけど、この宮古市は一方においてはですね、人口減少がほかの沿岸都市の中でも非常に進行しつつあります。そういうときにいわゆる箱物行政の中から、本当にやっぱり市民の暮らしに直結する、そういう政治を目指していこうと、今局面にあると思うんです。目的はやっぱり人口の維持であります。そういうときに、今回の特徴は、運営費が示されました。ランニングコスト、これざっと資料を見ますと、なるほどなと思うんですが総額で2800万円。この2800万円という金額を、一方においては、

この施設は収入を生まない、あくまでも博物館的な、そういうものとして整備をするということですので、資料代程度はいただくけれどもという説明でございました。

そこで私が言いたいのは、一方においては公共施設の適正配置計画をつくっております。災害、名称は何であれ、田老にこういう庁舎の跡地に、しかも土地造成までし直して、いわゆる箱物をつくるというのは、私の記憶の中にはありません。したがって、落合議員も触れた経過があるわけでありまして、仮に 100 歩譲ってそういうものが必要だとしても、まずはこれから空き教室も増えてくる、どうかすると公共施設は宮古市で見るときに不要になってくると、そういうことを考えると、やっぱり施設の有効活用のほうが先だろう。そのことによって、例えば建物の言わば維持費、これだって鉄骨っていう躯体の説明をいただいておりますけれども、1 番鉄骨がいろんな意味で、躯体の損傷が激しくて、もう 10 年ぐらいからもういろんな意味で建物そのものを維持するために、施設の補修費が必要になる。1 番いいのは、木造なんです。300 年前の城もいまだにもっております。全体的にも、そういった意味からするとこの躯体の考え方も、私はちょっと今、山本市長が目指してる方向とも反しているなと思っております。林野庁におきましてはウッドチェンジということで、東京におきましては、集成材、つまり直交集成材ってやつでどんどん高層ビルを建てる方向にあります。これ国の施策であります。これは平屋であります。なのに、鉄骨造り、津波が来たときに流されないように、強固なものをつくろうという発想があったとするとですね、何をか言わんやです。私に言わせると。そこで確認なんですが、何で鉄骨なんですか。この点について伺います。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。最初は木造で 300 平米程度ということで計画を進めてきたところでございますが、ZEBを実現するために広い空間を設ける必要があったというのもありまして、若干面積が大きくなったのと鉄骨づくりに変更してございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

その判断というか選択が、私はやっぱり今の時代の行政にそぐわないということを指摘をしたいと思います。次、しかも当初から木造だったという記憶は私ないですね。今の多田部長は、当初は木造だというお話だったんですけども、ちょっとそこは私も今の記憶からいきますと、えーっと思って首かしげる部分があるんですが、仮にそうだったとしても、そこはですね、ちょっと納得できるようなお答えではないなということがあります。

もう一つはですね、私的にちょっとメモしたのがあるんですけども、一つはそれですね、あとは維持費です。改めて見ますと、人件費、職員 4 名という、具体的な配置の人数も提案されています。ざっと 4 名ですから、中にはかなり高度な学芸員相当職という形で資格を持った方も採用する予定なんですけども、単純に 1700 万円を 4 人で割っても、400 万円を超える人件費を想定しているということが見て取れるわけでありまして、これにいろんな意味で建物を維持するための様々なものが入ります。そのためのネットゼロエネルギービルっていうこの ZEB 化を図るということだと思うんですけども、これも考えようでありまして、そういうことをすればするほど建設費が膨らむということなんです。そうすると、今年度の維持費の中で、マイナスになった分が、ZEBを投入したメリットがあるというところで判断することになるんですけども、これも行ってみなきゃわからないですね。昨日

今日みたいに雪が降りますと、太陽光はほとんど発電しません。宮古地域は雪が少ないということであったんですが、そういう不確定な要素もありますし、田老の場合ですと夜間連携太陽光発電ということで、電気の供給に関しては申し分ないような事業も一方では進んでおりますけども、そもそも、こういう言わば箱物施設を今宮古市が、適正配置計画にも反して作るということ自体が、私は納得出来ない。多分市民もそういうふうに思います。したがって私は、この施設を整備する経過の中で市民検討委員会の報告書を受けて、それにこたえる形で、今日を迎えているという流れはそうなんですけども、実態は違うということです、いろんな意味で変化も出ております。先ほどは、展示品のことについてもいろいろ御説明がございましたので、そこで最後の質問になりますけども、この整備の必要性について、改めて市民に賛否を問うべきだと私は考えております。多分この流れからいっちゃうとその必要はないということになるかと思うんですが、後年度のランニングコスト等を考えたら、これは人件費も含めてなんですけれども、やはりなかなか大変な事業だなと思っております。加えて、場所の問題もあります。以前には、落合議員も指摘をしまいましたが、ここはそもそも浸水区域ですよ。それを避けるために、高さ9メートルを確保したという説明だったんですよね。何でそんなわざわざ、今も自然のエネルギー相手の対策がいろんな意味でもうどんどん破れてきております。今日も社会的に見ますと大変な山火事が続いております。間違いなく地球温暖化の弊害は、もっともっと我々が想像しない形でくる。その一つとして予見出来てるのが、北海道沖の津波が起きたら30メートルの津波が押し寄せるということでした。そんなこんなを考えると、やはり市民に改めて、ここまで整備してまいりましたが、どうでしょうかというこの賛否を、それこそ私は問うべき中身だと思っております。なぜかといいますと宮古市の旧庁舎の場合には、市民検討委員会は設けませんでした。我々議会が、言わばその常任委員会、特別委員会だったですかね、特別委員会を設置しまして、跡地利用について審議提言いたしまして、今日の形になっております。本来、地方自治の行政は執行機関の首長と議会、これで決めるのが本筋であります。直接民主主義の中の一つの変形として合併時にはやったのが市民検討委員会です。これはぼうっとしてるとですね議会なんかいらなくなる。住民の声は、地域の代表の皆さん方から直接意見を聞いて決めていくとなるとね、議会はもうあってもなくてもいいことになるんですよ。そういった問題を含んだ経過の中での、この計画提示でありますので、私は今日示されましたランニングコスト2800万円を考えると、これは後世の宮古市に大変な重荷になる施設だと。なおかつ鉄骨だということを考えますと、もう10年たちますと、今のグリーンピア田老もそうでありますけれども、ホテルですか。もうどんどんこれは大変な事態に財政的には陥っていくだろうということを申し上げまして、改めて多田部長に伺いたいわけですが、現時点でこれ、市長が決めることだと思うんですけどもね。こういうふうな内容について、市民の皆さんに賛否を問うと。これは宮古市が宮古市基本条例をつくって、市民検討委員会をつくって、市民の皆さんの意見をしっかり受け止めながら、進めていくっていう行政姿勢に照らしても、私は矛盾がないと思うんですが、この点についてだけ伺います。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい、おっしゃるとおり参画と協働というのを標榜しておりますので、様々な形での市民参画というのを得て、様々な事業をやっております。例えば、パブリックコメントをやる事業もありましょうし、市民検討委員会をやる事業もありましょうし、審議会、それからあとは公聴会とか、いろんな手法がありますが、この事業に関しては市民検討委員会をやってまいりました。それから後はこうやって議会の皆様と、対話を重ねながらやって

きたという部分がございます。説明が十分足りてないという御指摘は甘んじて受けますけども、こういう対話を通じて、説明は尽くしてきたつもりでございます。不足があれば、その都度御指摘をいただいて、それにはお答えしてまいりたいと思っておりますが、現在やりとり、対話を深めてまいりました。ここまで事業の詳細も見えてきたところでございますので、ぜひ御判断をいただければというふうに思っております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

我々議会の立場とすれば、今回初めてランニングコストが示されました。それから躯体についても多田部長はこうおっしゃいました。当初木造だったけれども、言わばZEB化を図る上で、鉄骨に変更したということもあります。したがって、当初は市民検討委員会からスタートした事業だというふうには、記録を見ますと、流れはそうありますけども、市民検討委員会のメンバー自体が非常に田老に色んな意味でつながりのある方、ずばり言いますと、田老地域の、言わば住民検討委員会というのかな、そういうふうなやっぱり実態だったでしょうということを冒頭に指摘したもんですから、改めて市民参画と協働の精神に立てば、やはりこれだけの重要な事業でもありますので、市民に賛否を問うべきだというのが私の意見ですので、多田部長の考え方とか、答弁につきましては、なるほど多田部長の立場とすれば、そういう答えでしょうね。ただ違った部分はそういったことでありますよってことだけ指摘をして私は終わります。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19 番（松本尚美君）

はい。まず5 ページがちょっと確認なんですけども、先ほど田中議員からもありましたけれども、日本海溝千島海溝地震に伴う津波に対して、ここは安全だということだったのでしょうか。まずそこを確認したいです。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

破堤をしないという前提においては、このエリアの浸水想定は7.19 メートルとなっております。2 段目の高さが7.7 メートルという設定としておりましたので、破堤をしない場合という部分においては、2 段目よりも低い浸水想定となっております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

はい、そうしますと条件的には破堤をしないというのが前提ですと。破堤した場合は、当然、うん。危険だということですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

破堤をした場合っていう想定においては、詳しい数字ちょっと忘れましたが20 メーターほどの浸水想定ということで、ここの裏山の頂上付近まで、水が来るという想定のようにございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

そうしますと、あくまでも、破堤をしない、実際に来てみないとわかんないですけども、破堤しないという前提だけで判断したということでもいいんですよね。破堤したら危ないっていうのは当然あるんでしょうけれども、私はやっぱり破堤するっていうことも前提に考えなきゃならないポイントがあるなと思ったのは、やはり東日本大震災のときもそうだったと思うんですけども、避難した方々がやっぱりこの庁舎、お寺さんもありますね、その上に多少いるでしょうけども、やはりこの庁舎のGLっていいですかグラウンドといいますか、そこに避難した方もいらっしゃると思うんですよね。当然。そうすると、その全体がどうなのかっていうのがやっぱり、避難される方々が迷うんじゃないのかな。庁舎のときどうだったか分かんないですけども、あの時は日中だったんで、間違いなく建物には入れたということですよ。365 日 24 時間、どういうタイミングで警報を含めて発令されるか分かりませんけれども、そういった対応がこの施設に求められるというふうに、求めるっていうか、避難される方も、これもあるんじゃないのかなっていう思いがしているんですよね。行ったら入れない。夜ね、閉館した後だと。そういった 24 時間 365 日考えたときに、ここに来たこと、仮に例えば空いてるときに、日中、開館してるときも、避難してきた人がいて、いや、破堤するか破堤しないか分からない、分からないからここは危ないからっていうんで、要するにこの建物には入れせない、入れない、あくまでも上に誘導するということなのかどうか、その辺の対応をどうするのかっていうのはシミュレーションは当然してと思うんですが、ちょっと確認ですが、どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。何点かお話をしたいと思います。まずシミュレーションをどう考えるかっていう問題です。これも何回か落合先生からも、田中先生からもお話いただきましたけども、シミュレーションをどう考えるかという問題です。一つは千島海溝日本海溝のシミュレーションが出てから、田老の整備された防潮堤も越えてくるだろうっていう今予測シミュレーションが出ています。それから、それは田老だけではなくて宮古の市街地も同様です。この辺も同様です。この庁舎も同様ですね。そして、そのシミュレーションをどう考えるかっていうことです。破堤を前提としてみんなまちづくりを進めていくっていうことになると、平地には何もつくれないということになりますので、最悪のシミュレーションとまちづくりのシミュレーションは分けて考えましょうという考え方です。これは、今回出た考え方ではなくて、東日本大震災の復興事業でも適用している考え方です。ですから、東日本大震災のときも、南に震源があって、同じ震度で同じ水位だったときにどう来るかというシミュレーションをもとにまちづくりのシミュレーションをしているので、そういう前提に立った現在の建物整備計画になっているということが一つでございます。それから、避難所として機能するかどうかというのはまだ結論が出ておりませんが、田老総合事務所だった頃は、当然日本海溝千島海溝のシミュレーションが出ておりませんでした。ですから、多分、どなたも現在の防潮堤を越えて波が来るとは思っていなかったんで、田老の庁舎とか、それから常運寺とかに逃げてこられたというのはもう明らかになってますね。ただ、今回新しいシミュレーションが出てますので仮に北のほうに震源があったとして、あのぐらいの震度があれば、多分そこよりもっと高いところに逃げなくちゃならないというのは今分かっている知見です。ですから、それを前提とすれば、この新しくできる施設

を避難所にするということは多分ないんだろうなというふうに考えています。これよりももっと高い所、さっき齊藤が申しあげました 20 数メートルより高いところを目指して逃げていくというのが、田老地区における避難計画、これから多分整備されていくんだと思いますけど、そういうことになるんだろうというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

はい。そこをやっぱり明確にしておかないといけないのではないかっていうふうに私も思うんですね。仮に受け入れるとすればね、この建物に入った方々が、次にどういう対応できるのか、恐らくなかなか厳しいですね。時間との闘いになってきますね。そうすると、この建物の中に、非常階段なりが内側にあって、屋上なり屋根に上がってそれから、何らかの構造的なものをつくってそこで、さらに高いところに避難するというような、やはり、対応をしなきゃならないんじゃないかな。この時間帯にもよるし、冬場、雪が降ったときの問題もあるでしょうし、凍ってね、この斜路も含めて、厳しい時もあるし雪があつて、とても車椅子どころの話じゃない。健常者でも大変だっていうこともあるだろうし、そういった様々な想定をして、そして、100%は難しいなという思いもしながら、この施設の設置目的に、誰 1 人犠牲者を出さない、これは無理なんじゃないか。むしろ今は減災という考え方ですから、早く避難をどう安全なところにするかということが前提ですから、避難所にならないんじゃないかっていう、今お話ですけど、これは早く決めなきゃない。実際、いつ起きるか分かりませんね。建設中に起こるかもしれません。まあ、それはわかんないですけど、そこはしっかり明確に早く決めるべきだと思います。それから、ちょっと細かいところで申し訳ないんですけども、この 2 段目に、白っぽくこうなっているとこがちゃいのもあるし大きいのもあるんですけど、これ何でしたっけ。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

こちらの四つですけれども、元の総合事務所の敷地にありました、関口松太郎の石碑でありますとか、防災のまち宣言の石碑でありますとか、そういった石碑をこちらに配置を計画しております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

いやこれ拡大したんだけど見えないんで。この駐車場のラインは、白ではないんですけどもこの図面ではね、駐車場の配置をこう見たときに、要は北側っていうんですかね。北側でもないのか。こっちが北であれば、東側なのかな、右側っていうかね、この駐車場に入ってくるときは前進で入ってきますよね。下からバックで入る人はいないと思うんですけども、前進で入ってきたときに、もう法面がありますよね。近いところの上下 4 台ぐらいはこれは入れませんよ。前進で入る。無理くり入るかもしれないです。バックで入ることは、私の技量では無理ですね。だから、この碑なるものを、むしろ奥に移設して、そして前進で入ったらバックで入りやすい配置にすべきじゃないのかなと思いますね。これ所長も、あなたこれ前進で入って行って 1 番奥のスペースに入れられますか。

○議長（橋本久夫君）

答弁する。齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

私もそんなに運転が上手というわけではありませんけれども、駐車は可能と私は見ておりますけれども。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

僕は結構厳しいね、個人的に言っても、これ正面に行って、バックで1番右側、前後ありますけど、ここに駐車するとなると、やっぱり結構切り回ししないと入りづらいね。ここはちょっと検討の余地があるんじゃないかな。それから最近多いのは3段目2段目。それからやはりあってはいけないことですが、ブレーキとアクセルを間違える。当然、ガードフェンスなり強固なものを設置するんだろと思いますが、通常のパイプフェンスだと駄目ですよ。あとはアルミ系とかですね、そういったものでは防止出来ないというのは、昨今ですから。そこは十分チェックしとかなければいけないかなというのが、この5ページに関しては、感じたところです。

それから、7ページですね、誰1人犠牲者を出さないことを目的とする、これも大きく強調してるけど。これは、目標は目標で、確かにそれを追求したいというのは分かるんだけど、これ無理ですよ。無理なスローガン。やっぱこうあってほしいですけどね。あってほしいんだけど、希望は希望としてもいいけど、これあんまり強調し過ぎてスローガンとしてはいかがかなという感じはしました。これは個人的な意見。

それから10ページですね、収集した資料の一部ということで、旧庁舎のエレベーターの脇にあった時計かな。私の記憶では、この時計が止まったのが、2011年3月11日の午後2時46分じゃないのかなと思うんですよね。要するに電気が、これ3時過ぎになってますよね。

〔「津波が来た時間」と呼ぶ者あり〕

○19 番（松本尚美君）

津波か、これ電気時計じゃないの。いや、もう停電と同時に止まったのかな、または振動で止まったのかな。とすれば2時46分に止まってる時計はないんですかね。これはなかったかな。僕の記憶で、2時46分だったような気がするんですよね。多分これは津波か、庁舎が浸水してか、なるほど。何かリアリティーがないなと思って。うん。まあ、津波っていうんであればね、津波到達だね。分かりましたけど。2時46分というのも、頭にあるんで、そういうのがあれば、より、いいのかなあという思いがしました。

では11ページですね、先ほど来触れていますがランニングコストですね。やっぱりもう少し努力する必要があるっていうのが、私の見解です。やっと出てきたっていうのもありますけれども、やっぱりランニングコストっていうのは固定費ですから、これなかなかヨーイドンスタートするとね。じゃあ別の何かあったとかね、こうではなかったとかっていうのは、大体今までの傾向と似てる傾向なんで、やはりもう少し圧縮する必要があるなと。前にもちょっと申し上げたかもしれませんが、やっぱりこういう施設を、やっぱり要望、希望を何とかつくって田老エリアを元気に、次の教訓の伝承も当然あるんでしょうけれども、また防災ガイドのパッケージとして、観光施設でもないけれども、やはり一つの市外の方々含めて市内はもちろんなんですが、子供たちを含めてなんですが、市外の方々に来ていただいて見ていただいて、という一つの施設ですから、いかにコストを下げるかってなるとやはり、神戸のときもそうだったんですが、自ら申出てですね、いわゆるボランティアといいますかね、そういった方々もいましたもんね。やっぱりそういった田老エリアを中心としか言いようがないですけども、中心に、この施設をぜひという声を出された方を中心かもしれないけれども、協力していただく。そ

して、この人件費をどうするのかっていうことをもっと積極的っていうか、前段で私はあるべきだと思うんですね。質問なんですが、この施設管理者っていうのは、責任者のことを称するのかなと思うんですけども、別にこれはどっかの兼務でも私は構わないのかな、むしろ充実させなきゃならないのは、学芸員相当って書いてあるから資格も何もなくて、それなりに資料整理とか、どういう資料があるかというのは詳しく、専門的に展示したり、やる人かなと思うし、場合によっては説明するとか、ガイド、まあガイドだけではないと思うんですけど、説明する人たちだとか、そういった部分にはやっぱり地域の協力を得て、私はやっぱり対応すべき。そして、この4名、1700万円という数字を、もう限りなく1000万円以下に抑えていくという努力が必要です。実際にやっぱりやっていかなきゃなんない。だから、この施設管理者は、管理者が何するのかわかんないですけど、私は必要ないんじゃないのか。取材を受けたときにね、カメラ入っていいですか入ってはいけないですか。テレビ番組でもよくありますけれども、じゃあ責任者から聞いてみますと、だから、私はむしろ、受け入れた場合っていいですかね、そういった対応をむしろ充実させるほうがそう感じるんですがどうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

はい。11ページのランニングコストの想定というのは、この施設を運営するのに必要な人員として想定をしたものになります。この施設単体で運営するとなれば、やはりその管理者という人が必要だと。そしてあと学芸員相当職が必要かと。あとスタッフが必要というふうな、単体で運営するという想定の部分で現費用というのは今回出したところでございます。上のほうにちょっと記載をさせていただいておりますが、施設の目的達成するために各団体との連携、当然、その中にはボランティアも入ってくるかと思ひますし、防災士など各団体との連携というのも出てくるかと思ひます。あとはその運営体制によって、この人件費とか、その他の経費の部分というのは、変動してくるものというふうに思っておりますが、現時点で想定しているのは、この施設を単体で運営しようとするときに、これぐらいの費用が想定されますという見込額として今回はお示しをしたものですので、今後の運営体制の検討によって、また動きが出てくるかと思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

地元の協力体制が中心だという話をさせていただきましたし、やはりそこが前提で、この施設を運営するという前提をやっぱり基本的に持っていないと。それ無しに運営するという前提っていうことからスタートすること自体が私はやっぱりいかがかないという思いがあるんで指摘しましたし、そういう単体で、そういう協力もなしにやるとなれば、間違いなく半分以上にしなければならぬっていう話になっちゃう。そうすると運営できるのかっていう話になっちゃう。だからそこは早く対応しないと、ギリギリになってからどうですか、駄目です。そういうことでは困る。単純にね、私、あなただけに言うわけじゃないですけども、2800万円相当仮にかかったとして、10年間で2億8000万ですよ。2億8000万円、あなたがどれぐらい税金を払ってるかわかんないですけども、大変な、これ市民の今の納税能力からいってもね、大変大きな計画ですよ。だから、簡単に2800万円、3000万円かからないからいいという話ではなくて、やっぱり10年でやめるわけじゃないでしょうし、やっぱり20年30年50年というスパンを考えて、このランニングコストだけで一体幾らかかるのか。そういったこともやっぱりしっかり念頭に置きながら、また、市民住民の方々にも、そこをしっかりと分かっていただいた上でやっていかない

といけないのではないかなという思いがあるんです。どうです部長。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。御指摘しっかり受け止めたいと思います。運営体制もしっかりです。そして、市民検討委員会のときからもうそうでしたけども、地元で今も活動されているNPOがあり、個人があり、それから語りべとして、その都度グリーンピアに行ったり、三陸鉄道と一緒にやったりああいう人材も今いらっしゃいますので、そういう方に一生懸命、協力していただこうと思っております。それから齊藤が申し上げたとおり、防災士の方もそれぞれ今活動していらっしゃいますので、その活動の場として使っていきたいと思っております。費用の節減とかは、これに限らず全てに通してやってまいりたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

はい。期待をしたいと思います。できれば正職員の配置とかではなくて、指定管理っていう部分、今後の検討、直営かどうかというのがありますけれども、直営化して、委託か、指定管理を含むということになってますけども、やはりそういった運営団体を組織をつくっていただいて、そこに逆にお任せする。そして額はでもこうですよ、そういうことが、私はやっぱり望ましいのではないかなと思いますから、これ最後意見になるかもしれませんが。質問なんですけども。プログラム参加費、というのは一体幾ら、今、負担していただいているのか正確に押さえてないんですけども、そのうち全部をいただくわけじゃないでしょうから、ここの施設で幾らいただくんですか。そのプログラムの参加費が幾らで、これは時間によって違うのかなっていうふうに思いますけれども、いくらですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

こちらのプログラム参加費につきましては、施設で行うワークショップにおいて、材料費とか資料代とか、そういったものを想定しております。金額が多分、いろいろこう変化してくると思うんですけれども、現時点の想定では、1人1000円の資料代という想定で、2000人分ということで、今、想定した数字で出しております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

はい、分かりました。それは想定で分かりました。それから、前にもちょっと申し上げたんですけども、やはり市内の子供たち含めて、ここで学ぶっていう部分、これやっぱり連携をとってやっていく、そうすると間違いなく365日学校やってるわけじゃないんですけども、昨日かな、教育長が年度末ぐらいに新年度の年間スケジュールの、これ体験になるかどうか分かりませんが、やっぱりそういった日程が早め早めに決まるということであれば、やっぱり、開館日を想定して、少なくともタイミング的に間に合うような、もっと早い時期から打合せしてって、足をどうするかも含めて、そういった経費も当然かかるでしょうから、ローテーション、当然1回に全部行くわけじゃないですから、そういうやっぱ組立てをしていかなと思うんですね。これ誰がやるのか

っていう話になるんで、中心的に今、残念ながら、所長がプラスアルファでやらなきゃならないのかなというふうには思うんだけど、ただ教育委員会との連携というのも当然あるでしょうから、そういった対応は、現状、事前に進めてますか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

まず最初に先ほどの2000人の部分でちょっと補足いたしますけれども、学ぶ防災が年間約2万人ほど、田老地区に訪れていらっしゃる状況でございます。コロナによって減った時期もございますが、その中で、そういった方々が、まず施設に来ていただくことがまず、想定をしているところでございまして、その中の全ての人がワークショップに参加するかというそういうわけでもないだろうという見込みで、その2万人の中の10%程度がワークショップに参加していただけるのかというところでの想定で2000人という数字となったものでございます。あと運営に当たって、各教育委員会とか各方面との連携については、現時点でまだ作業を進めていないので、今回、御意見いただいて、当然、学ぶ防災との連携とか、教育委員会との連携というのは、進めていかなければならないと思っておりますので、そういったことは進めていきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。最後にします。いずれこの施設を活用して、目的は、前段で示されてるんですけども、それは目的を果たすためにということですけども、逆に今、所長が学ぶ防災2万人と言いましたか、2万人ということで今現状あるんでしょうけども、コロナの時はちょっと大変だったかもしれませんが、これから今後どうなるかっていうことですけども、トータルの来館者何人に設定するのかっていうこともね、一つの目標設定として私はやっぱり大事じゃないのかなというふうに思ってしまったから、まだそこはしてないようですから。してないですよ。あれ、あるんですか。開館日がね、年末からお正月、年末年始だけだよね。土日祝祭日をこれが何日かわかんないけども、1週間ぐらいですかね。そうすると、やっぱり受入れっていいですか対応をもっと考えないと駄目だと思うし、これ、トータル希望というか、目標とする人数設定してるんですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

現時点で想定している部分については年間2万人ということでそれを基本として想定をしております。その後、情報発信などで利用促進を図って増加を目指していきたいというのが、現時点での目標設定となります。

○議長（橋本久夫君）

次に、落合議員。

○18番（落合久三君）

市長は、一般質問で田中議員の質問やったときに、この計画はそもそも合併の時の新市建設計画に盛り込まれたものであるということを非常に強調しました。そこでお聞きしたいのは、合併後に、平成28年3月、大分たつてからですが、もう約7年前ですが、宮古市公共施設再配置計画の実施計画書が出来ました。この議論が始まる大分前の話です。この公共施設再配置計画の実施計画の中で、田老総合事務所は、何て記述されているかというい

すと、あの時点で、建物庁舎ね、田老総合事務所 2208 平米あると。建設してもう何十年もたっている。やがて改修もしなきゃない、そういう建物であると。この実施計画では、2208 平米ある建物を 180 平米に縮小再整備する。これが明確な宮古市がたてた実施計画の内容です。これを経営会議等で新市計画に載っている計画だっているのは、そうは言われなくても分かるんですが、この公共施設再配置計画の皆さん自身が立てた実施計画との整合性はどういう議論になったんですか。もう 1 回聞いておきます。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。28 年の公共施設の再配置計画については、その当時の公共施設を白書に基づいて、各施設の詳細を調べた結果ということになります。今御指摘の田老庁舎については、耐震性がないということと、耐震補強が必要であるということは当時も分かっていました。ですから建物に 10 億円とかかけて補強して大きい建物を維持するのではなくて、小さくしてどこかに再整備。現地かもしれませんし、どこか別の所かもしれないというのが、計画書の中身だったと思います。その後、田老総合事務所の行方については、新駅構想が出てきました。新駅を整備すると財源を得られる。そしてこの際新駅が高いところになるので、バリアフリーを図るためには、エレベーターをつけなくちゃいけない。そうすると駅単独ではなくて、総合事務所を入れて、三階建てにしてエレベーターを設置してバリアフリーにすればどうであろうかという議論を経て、計画をし直してきたものでございます。ですから、おっしゃっている 28 年の再配置計画においては、当然この伝承館は、そこには落とし込めていなかったということになろうかと思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

そうなんですよね。そこで市長が大分大きい声で、新市建設計画にそもそも載っている計画だっていることを非常に強調したのを覚えております。そこで、去年の 11 月の全協の時に松本議員も言って私もそれを聞こうと思って質問したのは、新市建設計画に載っているというのであれば、新里の星と蛍の里 4 億円構想、これはどうなったの。取下げたわけでしょ。だから、言いたいことは、新市建設計画に載っていたとしても、これは絶対的なものだって、どういう状況の変化があっても、指一本触れられないもの、いや基本はそうだと思いますよ。だってそういうことで、再配置計画を作ってるわけだからね。そう簡単にコロコロ変えられては逆に困るんですが、しかし他方では新里のそういう計画は取消しにして、こっちのほうは新市建設計画に載っているからやるんだっていうのもね、市長が決断するっていう権限もあるしそれはいいんですが、どういう議論がされたのかっていうことを私は聞いてるんです。経営会議で誰も異論を挟まなかったんですか。私はそのほうがむしろ、おかしいんじゃないかと思ってるもんですから、その点、繰り返しませんのでもう 1 回お願いします。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

まず、公共施設再配置計画と新市建設計画とは別なものなので、そこはちょっとあまりリンクさせないほうがよろしいかなと思います。おっしゃる新市建設計画というのは、合併前の市町村がそれぞれ計画を出して、新市において束ねた計画です。それを年次計画で整備していこうというのが当初の合意事項です。ですからそれは 3

市町村、それから、のちのち川井も入ってきたんですが、そこの自治体の合意事項なので、まず重みがあるものというふうに考えてございます。御指摘の新里の事業については、年々ローリングをかけていく中で必要なものは残り、それから不要なものは落としてきたという経過がございます。御指摘の事業のほかにも、道路計画であるとか、いろんなものが落とされてきたという経過がございます。何で落とされたかっていうのは多分必要性とか、代替性、緊急性、実現性、そういうものをみんなで議論をしながら、新市建設計画とか総合計画は、議会の皆様にも御説明をしながら進めてきたものでございます。そのうち実現がまだかなわないけど残っている事業というのが幾つかございます。この施設については当時の名称は津波資料館、記念館、資料館だったと思いますが、そのほかにも、様々な事業が残り、落とされてきました。資料館が実現出来ずにここまで延びてきたんですけど、この際、田老総合事務所が移転して跡地が生まれた。跡地で市民検討委員会を開いて議論した結果、その資料館をつくるべきじゃないかという結論に至った。それを汲んで、実現性を高めて現在に至っているというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

私はこういう場なんで率直に聞けるかなと思って聞いてるつもりですが、経営会議等でどういう疑問や意見が出たんですか。誰からも疑問を挟むような意見はなかったんですかって、あえて言いにくいことを聞いたのはそういう意味です。時間もあれなんでいいです。これはこれで、要するに経営会議で市長には、それ相応の政策判断の決定権があるのはもう百も承知ですが、こういうのを積み上げてきたものが、現実にあるわけですから、そういうのが結果として変える時にはね、やっぱりきちんとした根拠を示して、縦横斜めからやっぱり議論すべきだと。私はどうもそれが上意下達方式でぐっときたんじゃないかなというふうに、ちょっと。そうじゃないのは、分かりますよ。市民検討委員会も作って積み上げてきたっていうのは分かるんですが、リードする側の思いがね、そういうところにうんと強いと、それは形式的なものになってしまうんじゃないかという思いがあるんで、あえて聞きました。

次の質問は、先ほど齊藤総合事務所長が松本議員の質問に、だったかな、この計画は防潮堤が壊れないと想定しての計画だと。これはいいんです。それで防潮堤が壊れない、日本海溝大地震大津波、水沢沖は 34 メートル津波がくるんでしょう。だけど防潮堤は第 1 線で 14.7 メートル第 2 線で 10.7 メートル二つ抱えているにもかかわらず、だから壊れないと。壊れない場合でも 2 段目の駐車場までは波が来るでしょ。つまり防潮堤が壊れなくても第 2 段階のところまでは波が来るんです。ちょっと待って。そうだ、勘違い、ごめん。この防潮堤が壊れないっていうことを前提に積み上げてるわけですよ。私が再三言ってきたのは、壊れないという前提で物を判断する、新たにつくるものを判断するっていうのは、私はどう考えても納得出来ないんです。ある部長は私にこう言いました。日本海溝の地震津波が来るところに、新たなものをつくるのは駄目だと。今もう既にあるものは撤去しろとか、そんなことを言うつもりもないしそれはしょうがないんだけどもっていうのに対して、ある方は、そんなこと言うんであれば、本庁舎のここだって波が来ると。だからそれを防止するために、地下タンクのやつを上上げるというそういう工事してるじゃないの。JR にエレベーターつくるのだって、新たにつくるんですよ、波が来るところに新たにつくるっていうことを駄目だっていう、そういう話をした人がいるんです。私にそんなこと言ったらね、それこそ揚げ足取りですよ。そんなこと言ったら、駅前再開発だって出来ないっていうことになるでしょう。波が来るんだもん。だから、そういう発想ではなくて、最大限犠牲性を出さない。これだけ痛

めつけられてきたわけですから、田老地区は特にね。そうであれば、やっぱり何で総務省が、日本海溝千島海溝のああいふ予報を出したのか、それに基づいて確かにいろいろありますよ、やらなきゃいけないことは。だけでも、新たにこの不特定多数の人が集まるような場所をつくるっていう発想がね、どうにも私はやっぱり納得出来ないんですね。それを今ここで部長や課長、齊藤さんは私をうらめしそうに見てるんですが、うらめしそうな顔じゃなくていいから。聞くのも何か、これは市長に聞くことであるのはもう百も承知でしゃべってるんですが、私はやっぱり今でもそういうリスクはあるわけですから、田中議員が言うように、可能であればアンケートを取るなりなんなり、そういうことはやっぱりやって、本当の意味で市民の合意の上でやるようにすべきでないかというふうに思うんですが、どうです。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。シミュレーションとかに関する指摘はおっしゃるとおりだと思います。大事なことは、また、例を出すとあれですけど、例えば鶴住居では防災センターっていうのを下につくってしまって、実はそこは避難施設ではなかったんだけど住民の皆さんは誤解して避難して、犠牲が出たっていう事例もあります。先ほど御質問いただきましたけど避難所にするのか、多分避難所には出来ないと思います。災害危険区域にはならないにしても、こういうとこに、もし仮に千島海溝なり日本海溝で地震が起きて、防潮堤が破堤したときには波が来るっていうシミュレーションが出てますから、多分こういうとこに新しく、例えば老人ホームだとか学校だとか、そういうものをつくるっていうのは多分あり得ないんだろうというふうに思います。ただ、ここは日中開館の施設であります。それから職員が常駐する施設です。それから脇には避難路があります。ですから、こういうもので、きちんと避難計画をつくった上で、こういう趣旨が伝わるような発信をこの場でやっていくべきではないかなというふうな考えに立っております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

ちょっと私の一般質問で、景気がよくないから地元の建築業界の皆さんに、住宅リフォームをやるべきじゃないか、復活すべきでないかというのに対する市長の答弁は、いやいや気持ちは分かるけど、令和6年度の当初予算一般会計の普通建設事業費は58億円、前年対比27億円プラスだと。これをやればね、そうは言いませんでしたが、住宅リフォームをやらなくても、影響はずっと広がるよっていう意味のことを言いました。確かに58億円、普通建設事業費が盛られているんですが、改めて私も竹花議員からもちょっとささやかれて見たんですが、田老の夜間太陽光に10億円、これが6億6000万円でしょ。それからちょっと大きいのが、市営火葬場の改修工事2億4000万円だったかな、結構大きい。これでもう大体20億円になっちゃうんですよ。そういう中で、私がこの6億6000万円ぐらいかかる6億円を超すものがあるというのを藤の川団地と磯鶏の私の町内で、去年定期的に市政報告会やってますので、これをしゃべったらどういう反応だったかっていうと、やっぱり「また田老さ、そんなに金出すのか」っていう、これ偽らざる気持ちだと思うんですよ。みんなが本当に大変なときに、6億6000万円また作るために金が掛かるのっていうのがね、私は素朴な意見だと思います。何も市長を支持する、しない関係なく、そこは本当にそうだと思う。そうであるからこそ、やっぱり事業費も、これだけ膨れ上がっているわけで、前回の全協のときも言いましたが、100歩譲って、どうしてもつくる必要があるというのであれば、なんで

愛宕小学校だとか、シーアリーナの中にある、今サーモン教室やってるぐらいなもんですが、3億円もかけて保健センターのあそこをつくってるわけでしょう。建ててまだ10年経ってませんよ。この予定されている平米数からいったらもうはるかにおっきい駐車場もあってね。何でそういう発想をしないのかなあ。何で丸々6億6000万円また金かけてね。それは、国の補助があるからとかそういう問題じゃないと思います。というふうに、どうしても思いたくなります。この点を最後に聞いて終わりたいんですが部長どうですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。さっきの話に戻りますけど、新市建設計画において津波資料館があった頃には場所を特定しないで、新市になったら資料館を整備しようという計画だったと思います。当時、なあととか出崎のあたりがいいんじゃないかみたいな議論も庁内ではあったんです。ただ、そう言ってるうちに、震災があって復興期間があって、もうそれどころではない。それが一段落して、現在に至ってるというところですよ。そして、たろう観光ホテル、それから防潮堤の跡地、避難路、いろんなものが今災害教育防災教育のコンテンツになっています。ですから、都市部から中学生が来て、たろう観光ホテルでビデオを見るのも一つですし、その周りを歩くのも一つ、それからそこに整備された避難路を歩くというのもこのメニューの中に入っているものですから、今、田老だけではなくて宮古市の災害について資料を収集しようということですが、実際にいくつかお示ししたと思いますけど集まっている内容というのはやっぱり東日本大震災が大部分です。動画が集まっているのは、ほぼ震災絡みです。ですから、震災中心にやっぱりならざるを得ないかな。それをしっかり保存して、後世に発信していくというのが役目かなというふうに思っております。ですから、現在田老のあの場において、そういうものを発信していく。それから近くにあるものと連携した活動をしていくというのがとても重要ではないかなと思っているので、現在地においての計画を進めているところでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

はい、ほかございませんね。では、鳥居議員。

○11番（鳥居晋君）

今、落合議員が田老にばかり物を作るとかって言いましたけど、そう言ってる市民は一方でいるらしいですけども、私はそれは平均にやってると思っております。そして田老の方々は、もう何十年も前から、津波に関する資料館が欲しい。名目はいろいろあります。ありましたけども、そういう思いがすごく強かったんですよ。それが、愛宕もいいでしょうけども、インパクトから言えば、田老の津波、田老というのは世界的にも、ある面では有名なところであり、今インバウンドの利用というか、外国人の方々にいっぱい来てもらいたいと言ってる中で、これも一つの誘致の対象になるんじゃないかなと、そうも思いますし、これが今手を挙げたメインではございません。今、感じたんでそれだけ言わせてもらいましたが、私が聞きたいのは、駐車場が年間2万人の入館予定であって、10何台だっけ、ちょっと消えてしまったけど、これで、平均2万人が365だと55人ぐらいのあれになってから、それが例えば連休とかオープンすぐのあたりはいっぱい来てもらいたいし、来ると思うんですよ。その時の臨時駐車場とかっていうのは、確保する場所がありますか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

こちらでの見学については、そこを目的で来るという方も当然いらっしゃると思いますが、学ぶ防災のコースの中に入れて、見学をするという方も想定をしております。そういった場合、今の状況でいきますと、バスに乗って防潮堤まで行ったり、そして観光ホテルまで行ったり、そして、この資料館まで来たりということで、車での移動が多いかなというふうに思っていて、そういったところで、車の台数については、対応できるかなというふうな想定をしております。

○議長（橋本久夫君）

鳥居議員。

○11 番（鳥居晋君）

はい、分かりました。なるべく近いのかどことかね、車で来る人が余計だと思います。まあ大型バスで来る人もあると思うけども、なるべく近いところにそういう場所を確保したほうがいいなと思います。あとこれは質問ではないですけども、今高齢の方々が、願ってきた、さっきの話ですけども、この資料館ね、だからそういう方々が元気なうちに希望をかなえてやってほしいなと思っております。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんね。はい。田中議員。

○20 番（田中尚君）

はい。先ほど言い忘れました、災害資料を伝承館という名称でございますけれども、災害っていうことで、主に津波、大地震津波ということで、それなりのホールもあるということなんですけど、ここで言う災害ということになっちゃうと、非常に抜け落ちているのがあるな。それは何かといいますと、土砂災害であります。これはね結構あちこちで大雨が降って、山が荒れてますので、そこから流木が流れ出して想定外の被害が生まれてというのは最近の特徴であります。宮古市もそれに似た例がなかったわけでありません。そうなりますと、宮古市災害伝承館となるとね、余りにもこの災害の範囲が広がり過ぎて、私は絞るべきではないのか。先ほど鳥居議員おっしゃったように、やっぱり田老のメリットは津波だろうという名前に示されるように、津波なんです。1 番その情報発信力の高い用語はですね、そういった意味からするとですね、私はやっぱりその辺はどういうふうな議論だったのかな、なおかつ、改めて説明いただいておりますけども、副議長がそこでいろいろ言ってますけども、そんなことを踏まえた上で、だから、そこはね現実、これですから、田老にこういう資料館をつくるために、ある意味当局が譲歩した部分です。私なりにちょっとストレートな言い方になりますけれども、結局そのことによって、かえって大変なことになってんじゃないのっていうことを私は指摘したいんですけども、そこは部長の受け止めとすればね、いや災害でしょ。土砂災害が抜けてもいいんですけどっていうとちょっと意地悪な質問なんですけど、ちょっとその受け止め。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

長くは申しませんがいろんな議論をする中で、やっぱり津波だけではないだろうという話、それから、貴重な資料というのは、洪水のものもありますし、近くであれば、令和元年と平成 28 年にも台風被害ございましたし、一般質問で、竹花先生からいただいたアイオン台風とかカザリン台風の資料も幾つかございます。ああいうものはやっぱり教訓にすべきだろうなと思ってございますので、集められるものは集めていきたい。それからきっち

り保存していきたい。それから証言を持っている方がどんどん高齢になってきているので、御存命のうちにしっかりお声を残しておきたいとか、いろんな活動をしているとこでございますので、集められるだけしっかりやっていきたいと思ってございます。津波とか田老だけに絞って進めるつもりはございませんので、その点についても、どうぞ御協力をいただければと思います。

○議長（橋本久夫君）

以上でこの件は、これで終わりとなります。説明員は退出してください。はい。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

予定していた、説明は全部終了いたしました。その他に移ります。皆様のほうから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

ないようでございますので、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時57分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫